資料１－⑦

宗谷圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会における議事内容の公表について

宗谷圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会においては、道が定める「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」に基づき、次のとおり議事内容を公表する。

１　公表内容等

<table>
<tr><th colspan="2">項　目</th><th>公表･公開</th><th>公表時期</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">委員会の公開／非公開の別</td><td>原則公開とする</td><td>－</td><td>個別案件は一部非公開とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会議内容</td><td>会議資料</td><td rowspan="2">北海道のホームページで公表する</td><td>開催後１０日以内</td><td>出席者名簿を含む</td></tr>
<tr><td>議事録</td><td>開催後１月以内</td><td>開催日時、開催場所、出席者、協議事項、議事内容を記載したもの</td></tr>
</table>

２　公表する会議資料

- 会議資料（次第、出席者名簿、委員名簿、報告事項等）
- 議事録（発言者を特定して発言概要を記載する）

３　公表手段

宗谷総合振興局社会福祉課のＨＰで公表する。

https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/iinnkai.html

４　参考資料

１　「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」及び「北海道情報公開条例」の関係部分抜粋

２　令和３年度(2021 年度)第３回地域づくり委員会議事録